

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年3月15日(2012.3.15)

【公開番号】特開2010-183247(P2010-183247A)

【公開日】平成22年8月19日(2010.8.19)

【年通号数】公開・登録公報2010-033

【出願番号】特願2009-23719(P2009-23719)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

G 11 B 20/12 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 Z

G 11 B 20/12

G 11 B 20/12 1 0 3

G 11 B 20/10 3 1 1

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月1日(2012.2.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画データを入力する入力手段と、

ファイルヘッダと、ファイルフッタと、前記動画データが格納される複数の領域からなるファイルボディとを含むファイルを記録媒体に記録する手段であって、前記領域のファイル先頭からのオフセットに関する第1の情報と、一つ前の前記領域に格納された所定フレーム数の前記動画データにおける各フレームの位置に関する第2の情報と、前記所定フレーム数の動画データとを、前記第1の情報、前記第2の情報、前記所定フレーム数の動画データ、の順に多重して一つの前記領域に格納する記録手段とを備え、

前記記録手段は、前記所定フレーム数の動画データと、その次の領域に格納される前記第1の情報と前記第2の情報とを記録単位として前記記録媒体に記録することを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記ファイルフッタは前記ファイルフッタのオフセットに関する情報を含み、前記記録手段は、前記ファイルフッタの記録を停止した後、前記ファイルフッタのオフセットに関する情報を、複数の前記領域における前記第1の情報にそれぞれ格納することを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【請求項3】

前記ファイルフッタのオフセットに関する情報を複数の前記領域における前記第2の情報に格納する前に記録が停止された場合、前記ファイルフッタに格納された前記ファイルフッタのオフセットに関する情報を前記記録媒体から読み出し、読み出した前記ファイルフッタのオフセットに関する情報を複数の前記領域における前記第1の情報にそれぞれ格納することによりファイルを修復する修復手段を備えたことを特徴とする請求項2に記載の記録装置。

【請求項 4】

前記ファイルフッタが記録される前に前記ファイルの記録が停止された場合、前記ファイルにおける最後の前記領域に格納された前記第1の情報を前記ファイルフッタのオフセットに関する情報を変更し、変更された前記ファイルフッタのオフセットに関する情報を、複数の前記領域における前記第1の情報にそれぞれ格納することによりファイルを修復する修復手段を備えたことを特徴とする請求項2に記載の記録装置。

【請求項 5】

前記ファイルフッタは、前記ファイルにおける複数の前記領域それぞれのオフセットに関する情報を含み、前記第1の情報は、一つ前の前記領域のオフセットに関する情報を更に含み、前記ファイルフッタが記録される前に前記ファイルの記録が停止された場合、複数の前記領域の前記第1の情報に基づいて複数の前記領域それぞれのオフセットを検出し、検出した複数の前記領域それぞれのオフセットを含むファイルフッタを生成して前記記録媒体に記録する修復手段を備えたことを特徴とする請求項1に記載の記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明に係る記録装置は、動画データを入力する入力手段と、ファイルヘッダと、ファイルフッタと、前記動画データが格納される複数の領域からなるファイルボディとを含むファイルを記録媒体に記録する手段であって、前記領域のファイル先頭からのオフセットに関する第1の情報と、一つ前の前記領域に格納された所定フレーム数の前記動画データにおける各フレームの位置に関する第2の情報と、前記所定フレーム数の動画データとを、前記第1の情報、前記第2の情報、前記所定フレーム数の動画データ、の順に多重して一つの前記領域に格納する記録手段とを備え、前記記録手段は、前記所定フレーム数の動画データと、その次の領域に格納される前記第1の情報と前記第2の情報とを記録単位として前記記録媒体に記録することを特徴とする。